

沖縄の米軍基地の縮小および撤去政策に関する国内外の諸相

仲 地 清

Domestic and international views on removal and reduction policies of the US military bases from Okinawa under Ohta and Inamine Administrations.

Kiyoshi Nakachi

要 約

論文の内容は大田県政と稲嶺県政における沖縄の米軍基地の縮小と撤去に関する政策を概略的に分析したものである。そして、その時期における海外から沖縄の基地の一部を受け入れることを表明したハワイ州、グアム準州の知事、およびフィリッピン大統領、また海外の研究者の見解を紹介しながら、沖縄の基地をめぐる諸相を整理した。その上になつて、沖縄が今後とるべき政策の視点を述べた。

Abstract

The content of this paper is to analyze policies on removal and rearrangement of the US military bases in Okinawa under the Ohta and Inamine Administrations. The paper also introduces views of foreign nations and foreign scholars for accepting some parts of the US military bases in Okinawa to their territories. The paper furthermore tries to propose some stepped up ideas how to achieve the aim of reduction and the removal of the military bases from Okinawa in the future.

1. 視点

1945年以来、沖縄の米軍基地の縮小および撤去に関する伝統的なアプローチは大衆運動による無条件全面即時返還か段階的返還運動であった。しかしながら、1990年の大田昌秀革新県政以来、沖縄側がイニシアチブをとって、理論で本土および米政府を説得するという戦術が生まれてきた。その後が続いた稲嶺知事も大田知事が意味付けしたイニシアチブを踏襲して、基地の縮小および撤去に関する施策にあたっている。一方、周辺国でも沖縄基地の機能の一部受け入れを容認する動きもある。大田県政と稲嶺県政時代の国内外の基地縮小および撤去に関する諸相を整理し、今後の沖縄県民の課題を提示する。

2. 復帰前までの沖縄の伝統的アプローチ

太平洋戦争が終わった後、1951年のサンフランシスコ講和条約によって沖縄は日本政府の統治から切り離され、米国の単独支配下に置かれた沖縄は米軍政府が直接統治する長い時代が1972年に復帰するまで続

いた。戦後の沖縄の政治目標は日本へ復帰することであった。それは日本国の主権を回復することで、その実現のために沖縄県祖国復帰協議会を中心とする大衆運動が中心であった。沖縄県民の祖国復帰運動の中心課題には常に米軍基地をどのように撤去するかの方法論が付随していた。それは時の日本政府の自由民主党政権と足並みを揃えた保守派の沖縄県政が主張する段階的返還論と、時の日本政府の自由民主党政権に反対する革新派の沖縄県政の主張する全面的無条件即時返還論に分けられた。

復帰運動が高まる中で、米軍基地の撤去・縮小の方法は単に「安全保障の面から基地を無くする」という視点のみならず、沖縄の将来の政治体制、自立の思想、沖縄人のアイデンティティ、経済自立の模索など、さまざまな方法の知的試みがなされてきた^(註1)。

1972年に本土復帰することによって、日米安全保障条約が沖縄にも適用され、沖縄基地は本土並みに使用されることとなった。そして政治体制論の視点から、沖縄は日本の一県として主権が回復され、沖縄の基地

問題は沖縄県民だけに横たわった問題ではなくなり、日本の安全保障の問題として、一応全国民の共通の課題として考えることが建前になった。復帰前に復帰運動と絡めて沖縄県民が否応なしに、時の状況の中で摸索してきた沖縄の米軍基地の有り様は1971年に締結された「沖縄返還協定」の内容に組み込まれた形になった。その結果、沖縄の米軍基地の縮小および撤去の問題は日本の安全保障体制における問題として考えざるを得ない仕組みとなった^(註2)。

しかしながら、1951年にサンフランシスコ講和条約が発効し、沖縄が本土から切り離された「4月29日」、沖縄が復帰した「5月15日」、そして沖縄戦が終了した「6月23日」は、もう一度立ち止まって、復帰前の期待と復帰後の実状の違い、さらには米軍政府統治下の沖縄の歴史が目指したものは何であったかについて考える習慣が続いている。

復帰後も続く基地と関連した住民の被害、さらに湾岸戦争とイラク戦争時の沖縄基地の重要性、日本政府の有事関連法案の動きに直面すると、米軍基地が密集している沖縄の住民は「なせ沖縄だけが」と、考えざるをえない。1990年から1998年までの大田県政および1998年から2002年までの稲嶺県政の基地問題に対する政策を分析する事で、1990年以前とは異なった基地問題に対する県政の特徴を取り出す。

3. 大田昌秀革新県政（1990年～1998年）

大田昌秀前知事は長年、琉球大学で教鞭を執られた方であった。自らも旧制の沖縄師範学校学生時代に鉄血勤皇隊として沖縄戦に参加した。九死に一生を得たあと、早稲田大学を経て、米国政府の奨学金でシラキュース大学院でマスコミ学を研究した。留学後は琉球大学で学究生活に入り、沖縄戦の内実を考察する研究を重ねた。1990年、これまで3期も続いた保守系のドンと言われていた自由民主党の西銘順治保守知事を破り当選した。

在職中の基地問題に対する基地行政において、顕著に評価できる点は従来の基地問題を本土政府に願ひする事で解決する視点を、沖縄県民が自らイニシアチブをとる事で解決するという方向へ視点に変えたことにあった。大田県政が採った主要な基地政策の中に、その姿勢が組みこまれている。

① 県道104号線越え実弾訓練禁止と本土へ一部移転

県道104号線は恩納村安富祖から金武町金武までを結ぶ全長約8.3キロメートルの生活道路で、その内約3.7キロメートルは日本政府が米軍に提供する基地キャンプハンセン内に位置していた。この道路は金武町民および恩納村民の生活道路で、また沖縄本島東側の国道330号線と沖縄本島西側の国道58号線を結ぶ路線で

もある。その県道の間には喜瀬武原小学校がある。訓練のたびにこの道路は封鎖されて、住民が不便を請い、沖縄県および金武町から早期の演習移転が要請されていた。それに応じて、平成8年のSACO（沖縄に関する特別行動委員会）の最終報告では、平成9年度中に県道104号線越え実弾訓練を日本本土へ移転する事が決定され、平成8年8月29日の日米合同委員会では、県道104号線越え実弾訓練を矢白別演習場（北海道）、王城寺演習場（宮城県）、東富士演習場（静岡県）、北富士演習場（山梨県）、日出生演習場（大分県）に分散することを決定した。これらの5カ所を移転先とし、訓練は年間最大4回、合計35日以内とすることが決められた。平成9年6月の日米合同委員会においては、同年度は7月に北富士演習場、9月に矢白別演習場、11月に王城寺原演習場、2月に東富士演習場で演習を実地することを決定した。平成9年3月まで180回と続いた県道104号線越え実弾訓練は終了した。

平成8年8月19日、白井防衛庁長官は山梨県の大野知事と静岡県の石川知事を訪ねて、実弾訓練の受け入れを要請したが、大野知事は反対を表明、石川知事は周辺市町村との協議を尊重すると応えた。8月23日には、白井長官は大分県の平松知事を訪ねて受け入れを要請したが、平松知事は拒否した。また8月26日北海道に堀知事を訪ねて要請したが、地元の意向を十分尊重して欲しいと堀知事は応えた。その後、移転先の県、住民との十分な了解が得られないまま、久間防衛庁長官は訓練実施の通知を出して、訓練実地に至っている。その時は社会民主党出身の村山富市が首相で、首相の出身県の大分県が引き受けることとなった。これは大田知事が「沖縄県民が日本全体の安全保障を担っているのだから、それを全国民で分担すべきである」との持論を繰り返して展開していたので、その理論構成に対して本土の国民が、そして村山首相でさえ積極的に反対する理論を構築出来なかったからである^(註3)。

② 基地返還アクションプラン（素案）と国際都市形成構想

大田県政のもう1つの貢献は、沖縄県がイニシアチブを取って策定した基地返還アクションプランであった。その目的は、21世紀に向けた沖縄のグランドデザインである「国際都市形成構想」を素案として、目標年次である2015年を目途に、米軍基地の計画的かつ段階的な返還を目指すものであった。それは「沖縄と近い気候風土を持つアジア諸国との多面的な交流ネットワークの構築を図るとともに、高次の都市機能を備えた都市としての整備を目指すものであった。そのためには国際都市に相応しい交通機能、情報機能などの整備と拠点の形成を図る必要があるが、特に沖縄本島

の約20%を占める米軍基地の存在が大きな障害となっているとして、基地を2015年までに完全撤去するスケジュールを定めた」ことが「基地返還アクションプログラム」の骨子であった。それは、平成8年の1月に素案として発表されたが、時の本土政府との調整が至らず、素案倒れになった^(注4)。

その具体的な内容は返還の日程を第1期（～2001年）、第2期（2002年から2010年）、第3期（2011年から2015年）と区分し、合計40施設を2015年までに完全に返還することであった。しかしながら、国際政治の動き、日本政府の安全保障政策の変遷と深く結びついている沖縄基地が日程通りに返還できない事は以前から予想できた事であった。とはいえ沖縄県の県庁、経済界、市町村界、軍用地地主連合会、そして市民などが、「基地の全面返還へ向けて」討議したことは大きな成果であった。それは、基地返還の方法を県民側から日本政府へ示したことで意義があった。

③ 海兵隊の県外移転およびグアム、ハワイへの海外移転

大田知事は1998年5月20日、米國務省のデミング上級顧問との会談で「安保条約、地位協定のどこをみても沖縄に基地を置くとは書いていない。本土の人々は自分たちが住んでいる所に基地を持って来ることに反対している。安保が重要であるならば負担を平等に負うべきで、本土も負担を引き受けるべきである。沖縄県民は自らの痛みをよそに移す事には遠慮していたが、最近は、本土移設を口にする人も出てきた」「岩国飛行場は2006年までには完成することになっており、かつて、その基地には6000人の兵隊がいたが、今では2800人に減った。岩国に移設しても強化にはならないと思う。それが、困難ならグアム、ハワイに移して欲しいということだ」と、沖縄の実状を説明した^(注5)。

大田知事はまた、米軍当局が海兵隊は陸、海、空の部隊と一緒に存在しなければならないと応えた事に対して、キャンプ・ハンセンには陸上部隊がおり、キャンプ・シュワブには「海」の部隊がいる。そこに、さらに普天間の「空」の部隊が加わると、北部に海兵隊が永久基地として存在してしまうことになるとした。

沖縄から海外への基地移転に関しては、大田知事がワシントンで陳情訪問をしている際に私はグアムを取材した。グアム州のギテレス知事は私の取材に対して「沖縄から2000人ほどの海兵隊の移転を引き受けても良い」と応えた。またグアム商工会も、沖縄の海兵隊のグアム移転に賛成を示した。しかしながら、グアムのマリアナ諸島海軍司令官はグアムへの移転計画は無いと否定した^(注6)。またハワイの州議会も沖縄からハワイへの移転を歓迎する決議をした。私がハワイの太平洋軍司令部から招待を受けた際のインタビューで、

太平洋軍司令部は、海兵隊は「陸」「海」「空」の部隊が同地域に駐留していることが重要であるので、例えば北海道への一部移動は出来ないとの説明を受けた。^(注7)

1945年の米軍による沖縄統治の開始以来、変わらない米国の主張はアジアにおける沖縄の地勢上の戦略的重要性とアジアはまだ安定していないという指摘である。さらに復帰後は、沖縄の米軍基地問題は沖縄－米国間の問題ではなく、沖縄と日本政府間の問題であるという視点に向けられた事は新しい視点であった。だから沖縄県民がどんなに主張しても、アジア全体の安全保障のためには沖縄基地は必要であるという帰結しかでてこない。沖縄の知事が、直接ワシントン政府に訴える戦術は1985年に西銘知事が始めた日本の外務省を通り越したワシントン外交に対して日本政府から批判があった。沖縄の安全保障の問題は日本全体の安全保障政策の問題であるから、沖縄県が独自の対ワシントン外交をすることは、その限界があると指摘して、好ましくないとの意見が日本政府の官僚の中にあった。しかしながら、沖縄県庁の対ワシントンの独自外交を否定することはできない。大田知事が、自ら米軍統治下で米軍の恩恵をうけて米国留学して習得した英語を駆使した外交をしたことは評価に値する。また、大田知事は研究者、学者の過去の経験を生かして、学会および研究発表会で沖縄問題を訴えた^(注8)。大田知事の貢献は研究発表および学問の分野で沖縄問題を訴えた事で、特に海兵隊は移せるという視点を提起したことであった。

④ 基地関連の裁判訴訟と安全保障責任負担の分担

1996年、村山富市首相は軍用地特別措置法に基づく代理署名と公告縦覧を大田知事が応じないとして裁判所に訴えた。大田知事は多分、敗訴する事を覚悟で、国に問いかけたと推察する。それは、土地を戦争のためには貸さない、土地は地権者の財産である、平和の生存権の重さなどを訴訟の焦点にあげた。結果として、沖縄県側は敗訴したが、大田知事が提起した課題は学問研究の上で重要な問題を残した。社民党（当時）出身の村山首相が原告で、同じ革新系の大田知事が被告席に居た事も不思議なことであった。

一方、大田知事は沖縄県が日本の安全安全保障を担っているという自信から、政府から沖縄側の利点となる諸施策を引き出した。50億円の沖縄振興の特別資金、また橋本龍太郎首相国外奨学資金、あるいは高速道路の割り引き料金などである。このように基地をカードにして県民メリットの施策を引き出す戦術は別に新しいことではなかった^(注9)。けれども、沖縄県の保守政権は本土政府が提示した政策（懐柔政策と見る人もいる）を積極的に受け入れた事に対して、大田知事は建前では「基地は認めない」としながらも、本音では「基地は国政の問題で

あるから、やむをえない」と言う視点から、基地をカードにして沖縄問題を解決していくと言う戦術を編み出した。たとえば、なぜ大田知事は国への敗訴を覚悟にして軍用地の契約に関する縦覧を拒否し、裁判所で争う事にしたか。そのことは、後日、検討されるべきテーマである。言えることは、大田知事は沖縄問題の解決に積極的に基地カードを利用するという礎を敷いたことである。基地カードを示された本土政府は日本の防衛政策を沖縄が握っているというアキレス腱ゆえに、沖縄側の要求を断れない状況に追い込まれている⁽⁷¹⁰⁾。

⑤ SACO合意と県内移転反対

1996年12月の日米特別委員会（SACO）で沖縄県在の米軍施設11の返還合意が示された時、県民のほとんどは驚いた。沖縄タイムスと琉球新報の両新聞社は号外さえ出した。動かないと思っていた基地の返還の兆しが見えてきた。しかしながらよく見入ると、県内移設という条件がついていた。当時、名護市役所を預かっていた比嘉鉄也市長も辞任を覚悟に 辺野古沖への受け入れを表明し、1997年辞任した。住民投票では、少ない票差で移転受け入れ反対票が上回った。そして、その後の選挙で、比嘉前市長の後継者で、当時の助役、岸本建男が当選した。岸本市長は諸条件を付けながら受け入れに賛成した。

沖縄戦の研究を深めてきた大田知事が学者の姿勢を貫くのか、政治家として動くのかが焦点になった。結局、1998年2月6日、大田知事は次の理由で受け入れに反対した。①名護市民投票で建設反対が多数を示した、②県議会も全会一致で県内移設反対の決議をした、③市町村などの県内諸団体からの意見聴取でも建設反対が多数を占めた、④県自然環境保全審議会が、建設予定海域は自然環境の厳正な保護を図るべき区域であると答申した、⑤海上ヘリポート基地建設に反対する県民の意思は県政運営の基本理念に合致する、をあげた⁽⁷¹¹⁾。

結局、大田知事は学者知事の理念を貫く立場から、辺野古沖での基地建設反対を決定した。そのことは、日米政府の安全保障政策の流れに反するものであった。けれども、大田知事の反対は北部における普天間基地の辺野古沖への移転が容易でないことを日米両政府へ明らかにした。それに付随して、北部の開発がより重要であるという認識を中央政府が持つようになった。

4. 稲嶺恵一保守県政（1998～2002年）

稲嶺県政の採っている基地関連の政策を分析する事で、稲嶺県政の特徴を浮き出した。

① 普天間基地移設受け入れ同意と15年期限の保持

経済界出身の稲嶺恵一は1998年の知事選挙に立候補

補した。稲嶺知事は第1期選挙の公約で、普天間基地を辺野古沖へ移す事を軍民共用の15年期限を条件とすることを公約に挙げた。宜野湾市普天間から名護市辺野古へ移す事をベターな選択としてとった。2002年の第2期の選挙でも、15年使用の解決なくしては着工を認めないと繰り返し述べていた。現在、環境アセスメントが行われているが、その結果が得られるまで3年から4年はかかるといわれている。15年間の民間共用後は山口県の岩国基地へ移転を要望している。その手法に対して、「普天間基地の県内移転は実質的な基地機能の拡充で縮小ではなく、ジュゴンの海を破壊する、限定期限付きでは米軍が納得しない」と批判する側もある。一方、普天間基地移転の交渉と北部振興策の取り引きをしているとの批判もある。そうであるとする証明は、今すぐはできないが、普天間基地の辺野古移転事業の成否が北部発展策の交渉カードを担っている事は事実である⁽⁷¹²⁾。その他、普天間移転問題がらみで出てきたと思われる北部開発の事業には沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会（島田懇談会）事業、国立高等専門学校、名護市の金融特区構想、宜野座村の情報特別区構想などがあげられる。さらに1999年12月の閣議決定で、北部地域の振興へ向けて10年間で1000億円の投資が決められた。これらの事業と普天間基地移転の直接に結びつきの証明に関する研究は後日に回すとして、沖縄県側から見ればそれらのプロジェクトを沖縄県県政が基地カードとして強く握っていることは推測できる。その姿勢は大田県政が生み出し、稲嶺県政に引き継がれた。

② 2000年G8サミットを契機とした国際会議の利用

2000年7月21日から23日まで九州沖縄サミットのG8首脳会議が名護市で開かれた。稲嶺知事は2000年G8サミットを通して、沖縄が世界に知れわたったと評価した。基地の島沖縄におけるサミット取材に参加した世界のジャーナリストを通して沖縄の実状が世界へ伝えられたと、評価してもよい。冷戦時代、沖縄の基地は中華人民共和国およびソビエト連邦封じ込めのための基地であった。そのソ連が崩壊後、独立国家共同体となり、その代表国のロシア共和国のプーチン大統領もサミット参加のため来沖し、ソ連へ向けられていた沖縄基地を目のあたりに見た。稲嶺知事および岸本市長は沖縄県民、名護市民が国際会議の運営に参加する事で、国際会議を招致、運営できる自信を持つことができたとして評価した。日本政府がG8サミットの首脳会議を沖縄で開くことを決定した裏には、普天間基地の辺野古移転事業の地ならしであるとする見方もあった⁽⁷¹³⁾。その後、引き続き、太平洋の島嶼国の大統領、首相が参加する「太平洋島サミット」が2003年5月に沖縄で開催されるなどして、沖縄県はコンベンショ

ンアイランドの一步を歩みだした^(註14)。

③ 平和賞の制定と花の親善

1999年2月の定例議会で、大田前知事が構想していた国際平和研究所(仮称)に代わる目玉事業として、アジア太平洋地域の平和・非暴力の実現の促進などに貢献した人物や、団体を顕彰する平和賞が制定された。第1回目は、2003年の8月末、アフガニスタンで長年医療活動に従事しているNGO「ベシワール会」(高松勇雄会長)と現地代表の中村哲医師に贈られた。「医療や井戸掘りなどの実践を通じて、平和と安全保障に貢献した」が理由だった。中村医師はアフガニスタンを攻撃する爆撃機が飛び出す沖縄からの賞である事に受賞の特別の意義があるとして、賞金の1千万円は沖縄クリニックの名前で病院を建てる費用に使う事を約束した。この賞に対して、基地存続を許し、かつアフガニスタン攻撃の発信場所になっている沖縄県からの平和賞は矛盾があると批判する勢力もあった。平和賞は稲嶺知事の発案で、平和賞を創設して沖縄から平和の発信をし、かつ沖縄の実状をも知らせるのが狙いである。これは、アジアの平和賞に育てる意気込みがあり、これも沖縄側がイニチアチブをとった行政といえる。

④ 日米地位協定の改定問題

1995年のマリン兵による少女暴行事件以来、米兵の被疑者の県警への移送を巡って沖縄県警と米軍との交渉は合意に達してしない。それは、起訴前には被疑者を渡さないとする日米地位協定によって阻まれているからである。沖縄県民はその協定の改定を求めてきたが、運用改善で対処するということが日米両政府で合意され、米軍の善意な理解に依存することになっている。たびたび外人事件が発生して、大田知事に代わった稲嶺県政も地位協定の改定を求める運動の先頭に立っている。自民党(当時)の下地幹郎議員と社民党の東門美津子議員が中心になって、超党派で改定する運動がおこなわれてきた。稲嶺知事の熱心さに全国知事会も改定へ向けた運動を支持することを表明、また石原慎太郎東京都知事も協力することを約束している。1995年の事件では、運用改善の面から、起訴前の容疑者の軍から民への引渡しがなされた。

⑤ 稲嶺県政を取り巻く新しい政治環境

稲嶺県政を取り巻く新しい諸環境を提示しておく。そうする事で稲嶺県政の事がより理解できる。前国会議員の下地幹郎は普天間基地の嘉手納基地への統合案を出した^(註15)。これに対して、本土の自民党から反対の意見がでた。嘉手納町の宮城篤実町長も当初は反対していたが、聞くに値する提案であるとした。ただし、

これ以上嘉手納飛行場が騒音を出さないということが条件であるということであった。これに対して、自民党本部はSACOの報告を踏まえて、普天間基地の辺野古海岸への移転を政府案として取り込んでいるのに、いまさら別案を提示することは自民党所属議員の取るべき態度ではないと下地議員を叱責した。

下地の考えに近い方に阪中友久(前青山大学教授)がいる。阪中は前平和・安全保障研究所長で、2001年の年次報告として沖縄問題の特集をあげて「駐留米軍の基地を縮小して、有事の際は再利用を認める。その際は自衛隊基地の共同使用を考える」ことを提案している。マルタ会談で米国のブッシュ大統領と冷戦終焉宣言をしたソ連のゴルバチョフ大統領は、2001年に那覇市の翁長市長から招待を受けた講演会で、「近いうちに米軍は沖縄から撤退することが望ましい」と述べた。

またロバート・エルドリッジ大阪大学大学院助教授は2002年3月、東京で開かれた平和・安全保障研究所での講演会で、「使用期限が切れた15年後、米国は再び使用申請をすること、さらに自衛隊と米軍が共同使用をすること」を提案した^(註16)。

2003年、新しく市長に当選した宜野湾市長の伊波洋一は基地被害を拡大する名護市への移転に反対して、返還に伴う代替施設建設ではなく、海兵隊の国内外へ機能分散を求めている。また、米国の基地閉鎖法に照らして、普天間基地を5年以内で県外移転・閉鎖を求める運動を展開することを決意している。さらに伊波市長は米国とヨーロッパの基地閉鎖の実例から可能性があると見ている。

5. 国外の見解

大田知事と稲嶺知事が基地縮小・撤去案を出している中、周辺諸国も沖縄基地に関心を示した。

① 太平洋軍司令部

ハワイの太平洋軍司令部のマイケル・ヘイギー総司令官は「海兵隊は運用上、航空部隊と地上部隊が協力して機能しており、双方が沖縄にいる事が重要である」と述べた。また、ウルフォイツ米国防務長官は2003年4月18日、米下院軍事委員会で、「朝鮮半島有事の際、在沖縄の海兵隊は2日で現地に到着することができ、沖縄基地は戦争に備えた即応体制がすでに組み込まれている」と証言した^(註17)。

私がハワイの太平洋軍司令部と米大使館の「SEAS Program」の招待で参加した際にハワイの司令部は沖縄の海兵隊は陸軍、空軍と海軍が連携して行動できる距離に駐屯しているから有効であるとの説明を受けた^(註18)。

② グアム

米国準州・グアムのカール・ギテレス知事は「在沖米海兵隊を2000人から2500人程受け入れたい」と、嘉数憲昇県議に答えた^(註19)。受け入れ理由として①B-52の撤退などが原因で基地関連収入が減少した、②地元の基地従業員のリストラなどをあげていた。また、在日海兵隊とハワイの太平洋軍海兵隊司令部は2000年6月にグアムでの在沖繩海兵隊の訓練の可能性について調査し、「約1500人規模大隊の一時駐留に適している」との報告書を出した。これに対して、太平洋軍の海兵隊司令部のジョンズ司令官は「グアムでは砲弾演習ができない。サイパン、テニアンでは10日から2週間の訓練しかできない」としながらも、移転の可能性を示唆したことがある^(註20)。

③ パラオ

2001年4月2日、パラオ共和国上院は在沖米軍基地をパラオへ建設する事を求める共同決議した。その決議文は「沖繩から米軍基地を移設することで雇用効果が生まれて、また技術習得ができる。パラオ人は地元に住みながら入隊できる」としている。さらに、パラオと米国は自由連合協定を結んでいるので、パラオは米軍に基地を提供する義務があるとしている^(註21)。

④ フィリッピン

フィリッピンのアヨロ大統領は、2002年8月28日の下地幹郎経済産業省政務次官の要請に対して、「ハワイから米軍部隊を受け入れて訓練をしているので、沖繩から訓練に来て問題はない」と述べて、沖繩からの受け入れを表明した。また、アヨロ大統領は、2003年6月29日の小泉首相との対談で、沖繩の海兵隊の訓練を受け入れる準備を具体的に進めていることを明らかにした。また、ドミンゴ・シアゾン駐日フィリッピン大使は2003年6月20日に、伊波宜野湾市長を訪ねて、アヨロ大統領が海兵隊の訓練受け入れに賛成であることを示した。その場合、「米比訪問軍協定」に基づいて、上院の承認が必要である事を説明した。

⑤ アメリカの政府高官および研究者の見解

2000年10月に発表した日米関係に関する報告書「米国と日本—成熟したパートナーシップにむけて」で、リチャード・アミテージ元国防次官補は、日本との関係を英国との関係のように発展させる事を目指し、日本に対して危機管理法の制定、国連平和維持活動や人道的な救出作戦に対する各種規制法の除去、弾道ミサイル防衛と情報活動分野における協力、防衛技術の相互交流などをあげている。それをしながら、沖繩の米海兵隊を各国に分散することを提案している。

カート・キャンベル元米国防副次官補（現在は戦略

国際問題研究所上級副所長）は日米特別委員会におけるアメリカ側の責任者であった。今日、日米特別行動委員会合意が進まない事については予想しなかったとして、普天間基地の嘉手納基地への統合案には考える余地はあると理解を示した。稲嶺知事の15年期限付きに普天間基地移転については、否定的見解を示し、それがSACO合意の促進の妨げになっていると指摘している。また沖繩の海兵隊は多すぎるとして、フィリッピン、オーストラリアへの分散を提案している^(註22)。

マイケル・望月はブルッキング研究所研究員であった1995年に「2万人の海兵隊は沖繩に不必要で、2000人程度の第31海兵隊ユニットを中心に5000人ぐらいの海兵隊といくらかの装備を沖繩に残すだけでよい」と提言した。その裏付けは日本に25000人、韓国に37000人の軍隊、そして1000人以上が西太平洋を巡回しているので有事の際に対応できるとした。現在はジョージ・ワシントン大学教授で、沖繩は北朝鮮危機、中台危機の際、重要な基地となるので日米関係、特に沖繩との住民との関係を良くしておくためにも、沖繩県民の要望で海兵隊を縮小する必要があるとの見解を今も持っている。

これに対して、沖繩基地の縮小に反対する代表者はマイケル・グリーン（外交問題協議会）で、「朝鮮半島の有事の際、ハワイから朝鮮半島へ空輸で8時間、カリフォルニアから12時間かかる。沖繩からだど2時間程度で行ける」と、説く。沖繩は地政学上の重要な地位に在るとする説は1945年以来、米政府、米軍が言い続けてきた説である^(註23)。

6. 要約と課題

1990年に大田知事が誕生する以前は、本土政府のペースによる基地問題の解決であったが、大田知事以来、沖繩側がイニシアチヴをとる形になってきた。それらの結果は、大田知事の104号線越え実弾演習の廃止と本土移転、基地関連の裁判訴訟、ワシントンへの直接外交、稲嶺知事の普天間基地の辺野古移転に伴う15年の期限付き軍民共用、沖繩平和賞の創設などである。また、沖繩基地への関心は高く、海外の専門家および政府首脳も関心を寄せている。ハワイ、グアム、フィリッピンからは一部移転の容認の声明も出されている。アミテージ前国防次官補、キャンベル前国防副次官補やマイク・望月などの国際政治の専門家も沖繩が過重負担していることを指摘する。けれども、アメリカ政府の沖繩政策は「北朝鮮を中心にアジアはまだ平安でないので沖繩基地は必要。陸軍、海軍、航空隊、海兵隊の4軍が揃う沖繩基地は重要」との従来からの定説を繰り返すだけである。日米同盟にどっぷり依存している日本政府は、日本の安全保障の負担を沖繩県民に背負わせながら、それを根本的な立場から軽減

する施策は示さない。これらの諸相を関連づける中で、米軍基地の縮小・撤去に関する戦略を編み出す事が課題である。

沖縄タイムス紙は「県議会が1972年から2001年12月までの30年間で、県議会が可決した米軍関係の抗議決議と意見書は285件で、これ以上に県は米軍へ抗議・要請を行っている。「儀式化」した要請活動のあり方を含めて、県は実効のある基地負担の軽減を日米両政府にどう働きかけていくのかが、厳しく問われている」と戦術の変更を提起する^(註24)。このように、世論も新しい方法での基地問題の訴え方を考え始めている。私は常々基地問題に関する政策の準備よび解決へ向けた交渉能力について沖縄県庁の政策担当の公務員と日本政府の国家公務員（官僚）を比較すると沖縄側に力不足があるのではという問題意識を持っている。その意味では、沖縄側の能力をどのようにして高めていくかが重要である。すなわち、沖縄県の人々は伝統的な「訴える」「要請する」との視点から「国民全体の課題として一緒に考えて考える」視点に力点をおいて主張することによって変わってきた。そこで、今、沖縄の人々の「知力の磨き」が期待される。具体的には、国際政治の研究者、日本外交およびアメリカ外交の研究者、さらに語学およびコミュニケーションの堪能者、本土の官僚と渡り合える専門家の育成こそ、長期化するであろう基地問題に対抗するパワーになりうる。そうすることが国内外の米軍基地の縮小、撤去を探る手掛りとなる。

脚注

- 注1. 今まで、独立、米国へ州として付属、そして1県として復帰するなどの政治体制の研究、沖縄共和国憲法、反復帰論、沖縄独立論、リュウキュウネシア論、戦争と平和、加害者と被害者論などの思想の営みに関する研究、さらに経済特別区になどの経済的な自立に関する挑戦的な研究などが行われてきた。これらは引き続き行うべき研究課題である。
- 注2. 大多数の県民は、核なしの無条件返還を希望したが、結果は基地の体様は本土並返還であった。すなわち沖縄県にも日米安全保障条約が適用されるので、基地の施設数および機能とも大きな変化はなかった。その結果、復帰後も基地の縮小および撤去は県民の課題として残った。
- 注3. なぜ、本土の人々は沖縄が日本全国の安全保障の過重負担を担っている事を認識しながらも、いざ沖縄基地の一部を本土へ移転する事になると反対するかについての実証的研究が必要である。
- 注4. 沖縄県編「21世紀：沖縄のグランドデザイン

の実現へ向けて、国際都市基本計画、平成9年5月」を参照せよ。この評価については、平成9年のRBC報道番組で沖縄タイムスの長元朝浩記者が「県民自ら作った将来構想」として評価した。私も同番組にコメントエイトとして出演して、長元記者と同様な評価をした。

- 注5. 2000年1月、東京のアメリカ大使館の招待で、私がハワイの太平洋軍司令部の海兵隊本部を訪ねたとき、海兵隊は空軍、陸軍、海軍が揃っている沖縄に駐留することが重要だとの説明があった。沖縄タイムス、2000年1月5日。
- 注6. 沖縄タイムス、2000年5月5日、グアムの知事、商工会議所、海軍司令官を直接インタビューした。名桜大学総合研究所月報（8月、9月合併号）にグアム知事とのインタビュー記事を掲載した。
- 注7. なぜ山口県民は海上に基地を建設する事を受け入れて岩国基地の増設を認めたかについて、後日、調査研究をしたい。
- 注8. 1999年1月5日、大田知事はワシントンのカトウ研究所の招待を受けて、沖縄問題について講演した。沖縄タイムス、1999年1月10日。
- 注9. 沖縄を知る辞典編集委員会編、沖縄を知る辞典、日外アソシエーツ、2000年、246頁。
- 注10. 沖縄人の積極的な政治意識は従来の本土に対する劣等意識ではなくて沖縄の人々がスポーツ、音楽、文化活動でよい成績を残すことで、自信と誇りを持つようになり、その結果、基地カードを快い気持ちで使えるようになったと推察する。大田知事は自著「醜い日本人」で、本土の人々が持つ沖縄の人々に対する差別意識を指摘した。基地カードを利用するという今日の時代風景、精神風土は、昭和初期の沖縄民権運動の父と称せられた謝花昇が時の奈良原知事の圧制を受けて、山口県へ転勤する途上、神戸駅で精神面の異常をきしたそれとは異なる。
- 注11. 大田知事が普天間基地を辺野古沖へ移設することに反対するに至った事に関しては、大田昌秀著「沖縄、基地なき島への道標」（集英社）が詳しい。なお、私の名桜第学総合研究所紀要（平成15年版）の「戦後沖縄の政治文化の変遷と価値」も参照せよ。
- 注12. 15年使用を含めた稲嶺恵一の選挙政策はある学者グループでなされた。私とその主要メンバーに問いかけたところ、沖縄の基地問題は日米安全保障の問題で、日米政府が安全保障政策で沖縄基地を縮小できると合意ができてはじめてできるものである。従って、当分は基地縮小の見通しができないなら、基地カードを使って振興

開発を考えた方が良いと県庁首脳部の本音を聞いた。

- 注13. 仲地清「G8サミットと名護市民—サミットの受け入れ方と活かし方の分析—」（名桜大学総合研究所紀要第4号）を参照せよ。
- 注14. 2002年6月に名桜大学総合研究所論文発表会で生見哲郎が口頭発表した論文「沖縄の国際コンベンションビジネス産業の発展と可能性について」を参照せよ。
- 注15. 沖縄タイムス、2002年6月13日
- 注16. 沖縄タイムス、2002年3月22日
- 注17. 沖縄タイムス、2003年4月19日
- 注18. 沖縄タイムス、2001年5月11日
- 注19. 2001年5月、東京の米大使館と国務省の招待を受けて、ハワイの太平洋司令部を訪れる機会があり、太平洋軍司令部の役割と戦略についてブリーフを受けた。普天間基地の移設および海兵隊の分散について説明を求めたが陸軍、海軍、空軍、海兵隊の4軍が揃っている沖縄基地は重要拠点であるとの説明を受けた。
- 注20. 沖縄タイムス、2001年6月30日
- 注21. 沖縄タイムス、2001年6月17日

注22. 沖縄タイムス、2003年4月4日

注23. 財団法人 南西地域産業活性化センターの「沖縄基地とアジア・太平洋地域防衛政策調査報告書」（平成11年3月）が詳しい。沖縄タイムス、5月6日も参照せよ。

注24. 沖縄タイムス、2002年10月9日

参考文献

沖縄タイムス

琉球新報

沖縄県知事公室平和推進課編「沖縄平和賞（仮称）シンポジウムの報告書」平成13年6月13日

沖縄県編「21世紀：沖縄のグランドデザインの実現へ向けて、国際都市基本計画」（平成9年5月）

財団法人南西産業活性化センター編「沖縄基地とアジア・太平洋地域の防衛政策」（平成11年3月）

大田昌秀著 「沖縄 基地なき島への道標」（集英社、2000）

論文は平成15年6月、沖縄大学で開かれた第30回日本平和学会で発表した論文に加筆したものである。